

神奈川



# トラック時報



## TOPICS

- ◆ 緊急物資輸送に関する連絡会議を開催しました
- ◆ 職場における熱中症対策の強化について
- ◆ 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します！

パソコン・スマホ版へ  
簡単アクセス！



パスワードは、会員の皆様にお送りしている冊子版の「トラック時報」にてご確認ください。こちら（WEB版）には掲載していません。

# CONTENTS

<b>TOPICS</b>	1 緊急物資輸送に関する連絡会議を開催しました 2 職場における熱中症対策の強化について 4 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します！ 6 令和7年度 第1回 運行管理者試験のご案内
<b>Information</b>	8 6月は環境月間、不正改造車排除強化月間です 9 令和7年(第61回)事業用自動車事故防止コンクールの実施について 10 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内 11 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください 12 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内 14 全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について 16 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ 18 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 19 令和7年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内 20 SDGs普及推進セミナー(基礎編)開催のご案内 21 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ 22 令和7年度/各種助成事業 24 環境省 令和7年度「商用車等の電動化促進事業(トラック・充電設備)」、 「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」説明会の開催について 25 外国人特定技能制度セミナー開催のご案内 26 令和7年度上半期パソコン教室の開催のご案内 28 燃料価格高騰対策セミナー開催のご案内 29 「標準的運賃」等相談窓口について 30 予約制による健康診断の開催予定表(7月、8月) 31 運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について 32 第57回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集 目指せ!日本一のプロドライバー 34 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(9月・10月開催分) 35 荷主企業へ理解を求める「物流改正法」リーフレットの同封について (トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会) 36 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ/無料法律相談のお知らせ
<b>総合安全プラン2025</b>	37 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象) 38 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象) 40 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象) 41 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象) 42 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ 43 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内
<b>適正化だより</b>	44 2025年度「安全性評価事業」窓口受付会場 45 安全性評価事業(Gマーク)個別相談会開催のお知らせ 46 安全性評価事業 安全の証し「Gマーク」「安全性優良事業所」申請概要 47 令和6年度 巡回指導における指摘項目(否)ワースト10 令和6年4月～令和7年3月 48 ～協会に寄せられた苦情について～ 49 適正化巡回指導報告 令和7年1月分
<b>ブロックだより</b>	50 【川崎ブロック】第1回川崎ブロック運営会議及び公明党との懇談会を開催しました ／【横浜ブロック】横浜市貨物運送事業者燃料価格高騰等支援事業の申請受付を開始しました 51 【相模原ブロック】交通遺児募金の寄付贈呈を行いました ／【県南ブロック】「茅ヶ崎市中小貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」のご案内 52 【県央ブロック】令和7年度 第1回ブロック運営会議を開催しました ／公明党議員と県央ブロック運営委員との意見交換会を開催しました
<b>青年部会だより</b>	53 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内
<b>NEWS BOX</b>	54 委員会・会議開催情報/今後の主な会議・行事予定/労働保険のお知らせ/新規入会/県内の交通事故 /交通事故死者数ワースト3/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移 55 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ
<b>神貨協連情報</b>	56 熱中症対策商品特価販売のご案内
<b>陸災防情報</b>	57 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和7年6月～9月) 58 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内 59 STOP・熱中症!熱中症対策が義務化されます 60 【陸災防会員事業場向けサービス】こんなお悩みありませんか? 是非、陸災防の個別サポート事業をご活用ください!
<b>広告</b>	61 神奈川県自動車交通共済協同組合

# TOPICS 01

## 緊急物資輸送に関する連絡会議を開催しました

総務企画委員会災害対策小委員会の所管事業として、4月24日(木)に神奈川県トラック総合会館にて緊急物資輸送に関する連絡会議を開催しました。

神ト協が主催するこの連絡会議は、国土交通省、神奈川県警察本部、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の各機関から防災部局の参加を得て、緊急支援物資の輸送に関する情報共有や課題解決等について検討することを目的に例年開催しています。

当日は、冒頭にて吉田会長、柳瀬神奈川運輸支局長並びに江藤総務企画委員長の挨拶の後、各機関及び神ト協の災害対策に関する取り組み報告が行われたほか、能登半島豪雨や大船渡市山林火災の際に要請を受けて実施した緊急物資輸送の取組みを踏まえた情報交換を行いました。

今回の会議では、緊急物資輸送に従事するドライバーの安全確保や輸送要請に基づく物資や経路等の情報共有に関する課題について意見が交わされ、各機関が課題解決に向けた意識を共有しながら引き続き協力して取り組みを進めていくことを確認しました。



吉田会長の挨拶



柳瀬神奈川運輸支局長の開会挨拶



江藤総務企画委員長の開会挨拶



取組報告に関する議事の様子



情報交換に関する議事の様子



佐佐木総務企画副委員長の閉会挨拶

令和7年6月1日に  
改正労働安全衛生規則が  
施行されます

# 職場における 熱中症対策の強化について



## 熱中症による 死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

**職場における  
熱中症による死亡災害の傾向**

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが  
**「初期症状の放置・対応の遅れ」**

**早急に求められる対策**

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

**現場において  
死亡に至させない  
(重篤化させない)ための  
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



### 現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

**1** 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

**2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。  
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。

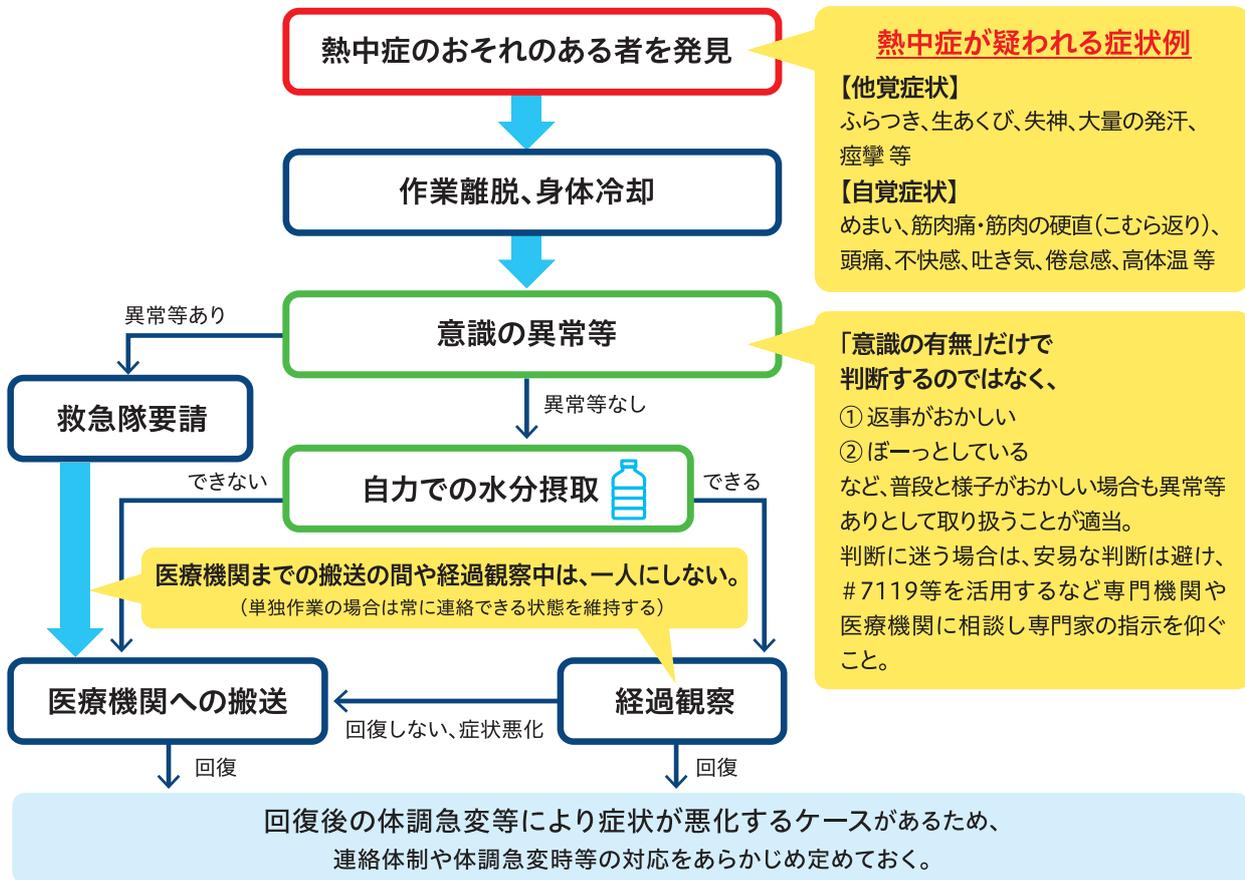
# 職場における熱中症対策の強化について



TOPICS

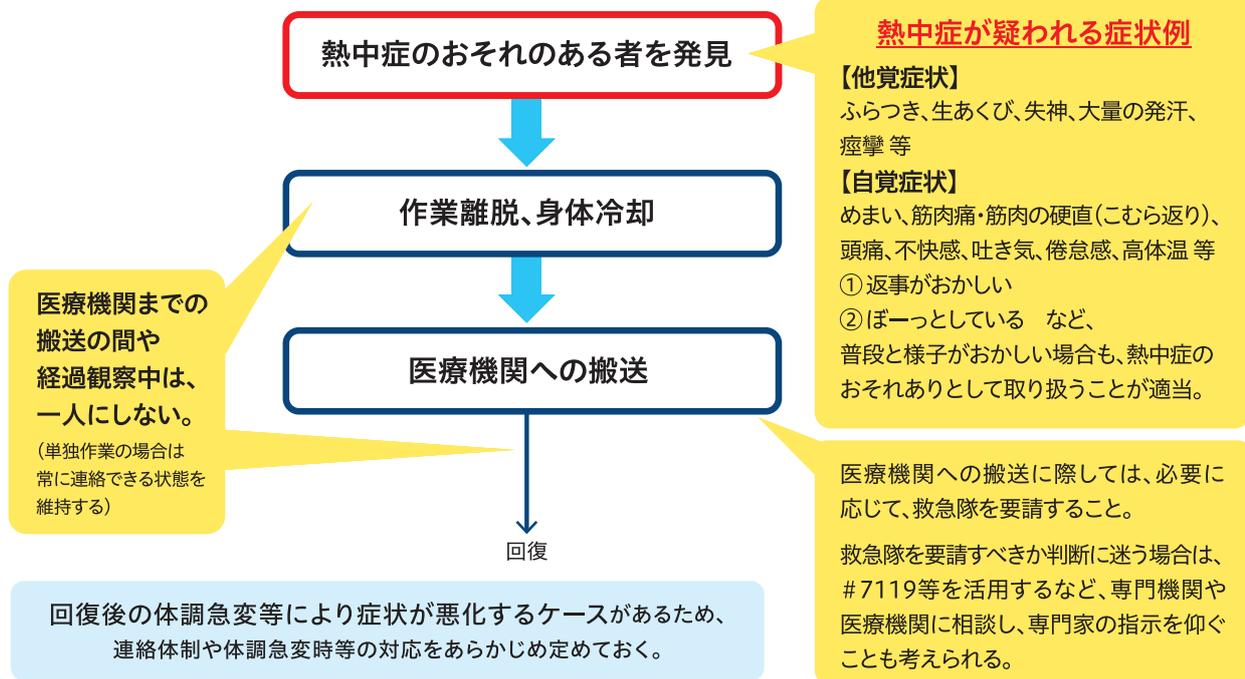
## 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



## 熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



神奈川県

県内の

# 中小貨物運送事業者

の皆さまに**支援金**を交付します！

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。

## 対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。  
※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。

## 交付額

- ・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車：1台につき **24,000円**
- ・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車：1台につき **10,000円**

## 申請受付期間

令和7年4月21日（月）から令和7年8月25日（月）まで

## 申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。  
※電子申請システムの申請開始時期は5月中旬の予定です。



申請に必要な書類や最新の情報等は、下記ホームページからご確認ください。

県ホームページ「貨物運送事業者への燃料価格高騰に対する支援金」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/kamotsushien.html>

※電子申請システムのページ（5月中旬開設予定）へは、上記URLからアクセス  
できます。



神奈川県 貨物運送 支援金

検索

（令和7年4月7日版）

## 支援金交付フローチャート

神奈川県内に営業所がある貨物自動車運送事業者ですか？

(令和6年7月1日までに関東運輸局神奈川運輸支局において、  
 ■一般/特定貨物自動車運送事業の許可を受けている。  
 ■貨物軽自動車運送事業の届出済である。)

いいえ

はい

中小の事業者ですか？（資本金3億円以下 or 従業員300人以下）

いいえ

はい

令和6年7月1日から令和7年3月1日まで事業を継続しており、今後も継続する（少なくとも支援金が支払われる時点において事業を継続する）意向はありますか？

いいえ

はい

次のすべてを満たす車両を保有（リース可）していますか？ ※バイクは除く

- 化石燃料を使用し、エンジンにより走行する（電気自動車、被けん引車等は含まない）。
- 県内ナンバー（横浜、川崎、相模、湘南）である。
- 事業用自動車（緑ナンバーor黒ナンバー車）である。
- 令和6年7月1日から令和7年3月1日まで継続して保有&貨物運送事業に使用している

いいえ

はい

交付対象になりません

一般/特定貨物自動車運送事業用の  
 小型・普通自動車（緑ナンバー）  
 1台につき 24,000円を交付

貨物軽自動車運送事業用の  
 軽自動車（黒ナンバー）  
 1台につき 10,000円を交付

自家用自動車、  
 その他の自動車、バイクは  
 支給対象となりません

## よくあるお問合せ（FAQ）

Q1. 車両要件の保有期間ですが、例えば、令和6年8月末に納車された車両も支援金の対象となりますか？

A1. 対象になりません。対象となる車両は令和6年7月1日から令和7年3月1日の全期間にわたって保有している車両となります（ただし、車両の買い替えなら認められる場合があります）。

Q2. 本社は神奈川県外ですが、県内に営業所があります。支援金の対象になりますか？

A2. 本社でなくとも、営業所等の事業拠点が県内にあれば構いません。車両のナンバーが県内の車両が対象となります。

Q3. 神奈川県内に車庫はあるのですが、営業所はありません。支援金の対象になりますか？

A3. 対象となりません。一方で県内に営業所があり、車庫が県外にある場合は、車両のナンバーが県内であれば対象となります。

### 【問合せ先】

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金事務局コールセンター

電話 045-900-6131

<受付時間> 月曜から金曜まで（祝日除く） 10時から19時まで

本支援金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

# 令和7年度 第1回 運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択	
検索条件	
試験日	年 月 日
予約可能期間: 2025/03/05 ~ 2025/04/27	
国選択	Japan
地域選択	
会場名	

【検索結果】	
試験日 2025/04/22	
<input type="checkbox"/> 空席あり <input type="checkbox"/> 若干の空席あり <input type="checkbox"/> 選択不可 <input type="checkbox"/> 非開催	
ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。	
◊JPM3 / 御茶ノ水ソラシティC 9:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30	
◊JPM4 / 御茶ノ水ソラシティD 9:15 10:00 10:45 11:30 12:15 13:00 13:45 14:30 15:15 16:00 16:45 17:30	

## 申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人 1 回限りです。

## 申請の受付期間

令和 7 年 6 月 9 日 (月) ~ 令和 7 年 7 月 9 日 (水)

## 試験期間

令和 7 年 8 月 2 日 (土) ~ 8 月 31 日 (日) の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。(試験結果は 9 月 17 日に公表する予定です。)

## 試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国 47 都道府県にある試験会場で受験できます。

## 受験手数料等

6,000 円 (非課税)

この他、次のうちいずれか 1 つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660 円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860 円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140 円 (税込)

## 受験資格

### 実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1 年以上の実務の経験を有する方

### 基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成 7 年 4 月 1 日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和 7 年 7 月 23 日までに修了) した方

# CBT 試験の流れ

受験申請サイト

## STEP 01 受験の申請



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力
- \*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
- \*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」のメールが届きます。

**\*申請の受付期限までにSTEP1の手続きを完了してください。**

## STEP 02 書類の審査



提出書類の審査が完了するまでお待ちください。審査は1週間～10日ほど時間がかかります。

**\*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和7年7月23日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。**

## STEP 03 書類審査完了のご案内



提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

**\*審査完了後は、所定の期日までに会場・日時の予約が必要です。**

CBT試験専用サイト

## STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス



「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内のマイページにアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押して、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

## STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払



希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

**\*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和7年8月1日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。**

**\*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和7年8月1日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。**

## STEP 06 申請手続完了

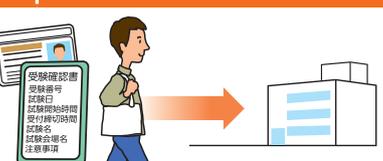


入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

**\*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、下記問い合わせ先の運行管理者試験コールセンターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。**

試験当日

## STEP 07 試験当日



受験確認書メールに記載された試験日の受付締切時間までに、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、受付締切時間、注意事項等についてご確認ください。)

**\*試験当日、受付締切時間に遅れたり、顔写真付き本人確認書類を提示しただけの場合、いかなる理由でも受験できません。**

**\*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。**

CBT試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



申請手続きの詳細は、運行管理者試験センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



## 【お問い合わせ】運行管理者試験コールセンター

TEL 03-6635-9400  
(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。  
※オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

## 6月は環境月間、不正改造車排除強化月間です

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

6月は、環境にやさしい活動を推進する環境月間（環境省主唱）ならびに不正改造車排除強化月間（国土交通省主唱）です。

会員のみなさまにおかれましては、エコドライブの実施等、環境保全運動へより一層取り組まれますようお願いいたします。

環境保全のための啓発物（ステッカー・冊子類）をご入用の方は上記問合せ先までご連絡ください。

不正改造車排除強化月間の詳細については、全日本トラック協会ホームページ（[https://jta.or.jp/member/anzen/fuseikaizou\\_haijo2025.html](https://jta.or.jp/member/anzen/fuseikaizou_haijo2025.html)）をご覧ください。

### ◎環境保全のための啓発物◎



内容については下枠をご覧ください

### ◎環境保全のための啓発物◎

- ・ステッカー類（画像上1つ）・・・ 車両に貼付するステッカーです。
  - ①エコドライブ実施中 アイドリング・ストップ宣言!!
- ・小冊子（手帳）類（画像下2つ）・・・ ドライバー教育用の小さな冊子です。
  - ①エコドライブ推進手帳
  - ②トラックドライバーが日常行うべき事項
- ・冊子類（A4サイズ）・・・ 社内での教育・事業所に置くための冊子です。
  - ①エコドライブ推進マニュアル
  - ②事業用トラックの点検整備ハンドブック

# 令和7年(第61回)事業用自動車事故防止コンクールの実施について

本コンクールは、本年で61回目を迎え、旅客及び貨物の安全輸送を使命とする事業用自動車関係団体が一致協力し、会員事業者及び運転者の交通安全意識の高揚と安全運転の徹底に努め、交通事故の防止を目的としております。

なお、会員事業者は全社、本コンクールに参加することとなっておりますので、下記重点事項等を踏まえ、本コンクールを積極的に実施してくださいようお願いいたします。

## 記

### 1 実施期間

令和7年6月1日(日)から令和7年8月31日(日)まで

### 2 スローガン

プロドライバーとしての模範運転を示そう  
適切な運行管理で事故防止に努めよう

### 3 重点事項

- (1) 子ども・高齢者・障がい者等交通弱者への思いやり運転の励行
- (2) 歩行者、自転車、二輪車(特定小型原動機付自転車を含む)に注意した運転の徹底
- (3) シートベルトの正しい着用の徹底
- (4) 交差点事故の防止
- (5) 飲酒運転、過労運転の根絶
- (6) 事業用自動車総合安全プラン2025の着実な推進
- (7) 健康に起因する事故を防止するための運行管理の徹底
- (8) 交差点付近では歩行者、自転車、二輪車等に注意し、特に左折時の巻き込み事故をなくそう

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

- (9) 適切な車間距離の厳守により、追突事故を防ごう
- (10) 深夜・早朝の運行時は視認性が低い為、道路状況に注意し適切な運行を徹底しよう
- (11) 適切な日常点検を実施し、整備不良事故を未然に防ごう

### 4 ステッカー及びポスター

郵送にてステッカー並びにポスターを配布いたしますので、上記期間中運転席左側ドア(ガラス部分を除く)に貼付してください。

また、ポスターにつきましても、事業所の目に付きやすい場所に掲示してください。

### 5 報告書の提出

会員事業者は、実施期間終了後、後日送付される報告書(9月初旬に往復葉書を送付します)に、実施期間3ヶ月の延べ走行キロ数を記入し、9月22日(月)までに当協会に提出してください。報告書提出事業者は、実施要領の表彰規程に基づき、審査・表彰を行います。

なお、報告書が期日までに提出されませんとコンクール期間中、たとえ無事故であっても表彰審査の対象となりませんので報告書は必ずご提出ください。

### 6 表彰

表彰は、年間を通じて行政処分及び交通事故(人身事故等)が無く、且つ交通安全に寄与し、特異事案等の発生していない事業者を対象に、コンクール期間中の延走行キロ数に応じて、県警本部長及び運輸支局長表彰、主催団体各協会長表彰、主催3協会連名顕彰に区分して表彰を行います。



# 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取組が強化されるなか、健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要な記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

## 1. 開催日時・会場

日 程	会 場
令和7年7月17日(木)	神奈川工科大学 ITエクステンションセンター (厚木市中町3-3-17)
令和7年9月11日(木)	加瀬ビル新横浜ホール3階第9会議室 (横浜市港北区新横浜3-19-11)

## 2. 開始時間・定員等

健診後のフォローアップセミナー	1.開始時間 13時00分～(約50分) 2.内 容 「健診後のフォローアップについて」(健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘、睡眠時無呼吸症候群(SAS)についてなど) 3.定 員 各開催日とも30名
健康相談窓口	1.開始時間 午前10時～12時 午後14時～16時 ※1事業所1時間 2.相談内容 従業員の健康管理の相談(健康診断結果の見方、フォローアップ方法の相談、ドライバーの健康管理について) 3.定 員 各開催日とも 午前2社、午後2社(最大4社) 4.そ の 他 当日は健康診断結果を持参してください。 医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

3. 対 象 者 経営者/管理者※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。

4. 講師・相談員 渡辺哲 医学博士(神奈川産業保健総合支援センター所長)

5. 申 込 締 切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※いただいた個人情報は、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

会 社 名	会 員 番 号	電 話 番 号
	担 当 者 名	F A X 番 号
事業所の従業員数 ( 人)		
希 望 日 (どちらかにチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 7/17(木) 神奈川工科大学 ITエクステンションセンター	<input type="checkbox"/> 9/11(木) 加瀬ビル新横浜ホール
参加を希望する欄に チェックをしてください	<input type="checkbox"/> フォローアップセミナーのみ参加	<input type="checkbox"/> 相談窓口のみ参加 <input type="checkbox"/> 両方参加
健康相談窓口を希望される方は、下記事項にチェックをしてください。		
1. 相談窓口の参加希望時間帯	<input type="checkbox"/> 午前希望	<input type="checkbox"/> 午後希望
2. 健康相談は治療目的ではないことを理解しています。	<input type="checkbox"/> はい	
3. 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。	<input type="checkbox"/> はい	

# 神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています

**働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください**



神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

## ★主な掲載内容

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等
- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

## －働き方改革の主な内容－

**ポイント1** 2024年（令和6年）4月1日から、「時間外労働の上限規制」が  
トラックドライバーにも適用されました。（罰則付き）

- ドライバーの上限規制が2024年(令和6年)4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になりました。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。  
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

**ポイント2** 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- 新しい改善基準告示の主な内容
  - ・1年の拘束時間：**3,300時間**以内 1か月の拘束時間：**284時間**以内  
【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）  
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
  - ・1日の拘束時間：**13時間**以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）  
【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）  
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

**ポイント3** 2023年（令和5年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」が25%から**50%**に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

### 【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」が創立されました。

※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。



## 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和7年度第1回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。参加を希望される方は、受験対策セミナー申込書に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

※本セミナーは受験資格を得るための講習（基礎講習等）や運行管理者試験の申し込みではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方（神奈川県内営業所に所属の方に限ります）
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

講座名	受講方式	講座内容
運行管理者 試験受験対策 セミナー	1日間 座学	講師／小田原ドライビングスクール 専属講師 ・試験に向けて専属の講師が、全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座
	動画 配信	セミナー内容を撮影した動画を令和7年7月14日から配信予定 ※お申し込みされた方に、後日視聴方法についてご案内を差し上げます。 また、動画配信期間中はいつでもご視聴いただけます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
6. 申込締切 各講習日の10日前まで（先着順）※各回定員に達し次第締め切ります。
7. 受講料 無料

＜受験対策セミナー申込書＞

FAX返信先 045-471-9055

申し込み後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします（動画配信の方は除く）ので、当日は必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

複数名の申し込みの場合は1名ごとにお申し込みください。

※座学・動画配信の両方を受講することも可能です。

講座名	日程	会場	定員	出席欄
運行管理者 試験受験対策 セミナー	令和7年6月28日(土) 9:30~18:30	厚木市文化会館 集会室AB (厚木市恩名1-9-20)	80名	
	令和7年7月5日(土) 9:30~18:30	かながわ労働プラザ ABホール (横浜市中区寿町1-4)	100名	
	令和7年7月12日(土) 9:30~18:30	加瀬ビル 新横浜第9会議室 (横浜市港北区新横浜3-19-11)	50名	
動画配信	<予定>令和7年7月14日(月)から令和7年8月31日(日)まで			

会員番号		会社名	
担当者名		受講者名	
電話		F A X	

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】

※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、合否結果の回答をしていただきますのでご協力をお願いします。

## 全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について

貨物自動車運送事業等運転者に対する顕章が実施されます。貴事業所に候補者がおられましたら、次項の候補者推薦書に記入いただき、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。

### <資格要件>

現在運転者であって、過去の期間を通して次の各項に定める期間無事故であり、かつ無違反であったもの。

#### ◎金十字章

満20年以上（但し、そのうちトラック事業の運転者として15年以上勤務している者）

#### ◎銀十字章

満10年以上（同7年以上）

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

### <提出書類>

推薦書を神ト協HP（会員専用）よりダウンロードし、各該当種別（金・銀）、候補者名とふりがな、生年月日、会社名、無事故・無違反期間（令和7年5月末より遡って記入）、運転免許証番号、備考欄には以前受章された年と種別を記入してください。（同種の2回以上の受章はできません）

※無事故無違反証明書等は不要です。

### <推薦締切日>

令和7年7月28日（月）

顕章伝達は、令和8年2月頃に伝達されます。

### <提出先>

〒222-8510

横浜市港北区新横浜2-11-1

（一社）神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 今野

(神奈川県トラック協会)

優秀運転者顕章候補者推薦書

ふりがな 氏名 生年月日	事業所名	章の種類	無事故・無違反期間 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	年数	運転免許証番号(12桁)	備考
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 至 令和 7年 5月 末日	年 第	号	

推薦者名簿の通し番号  
※当推薦書に記載された候補者の情報(個人情報)は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

ページ

○金章…平成17年6月1日以前  
○銀章…平成17年6月2日から平成27年6月1日まで

# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは18ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="https://www.nasva.go.jp">https://www.nasva.go.jp</a>	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) <a href="https://www.y-staff-supply.co.jp">https://www.y-staff-supply.co.jp</a>	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="https://shinkokyo.or.jp">https://shinkokyo.or.jp</a>	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 神奈川安全運転研修センター TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) <a href="https://www.tonan-go.jp">https://www.tonan-go.jp</a>	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) <a href="https://safety-sankyou.co.jp">https://safety-sankyou.co.jp</a>	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) <a href="https://odawara-ds.com/">https://odawara-ds.com/</a>	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) <a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

# Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

**認定機関①・④・⑤・⑦の場合** 手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

**認定機関②・③・⑥の場合** 手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。  
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。

※各認定機関により初期登録が必要等、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

# 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内

## ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、終了後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。また、例年4月～6月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご検討ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

# 令和7年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内容
  - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
  - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
  - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

## 4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和7年5月22日(木)	令和7年7月17日(木)	令和7年9月18日(木)
令和7年11月12日(水)	令和8年1月21日(水)	令和8年3月11日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。  
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定員 各セミナー100名

# SDGs 普及推進セミナー（基礎編）開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、神奈川県が推進する「かながわSDGsパートナー」に参画しており、会員の皆様へ向けてSDGsの普及推進を行っております。

トラック運送事業者におけるSDGsへの取り組み方やメリット、「かながわSDGsパートナー」への登録など、これから社内で取り組みを始める会員を対象にSDGsの基礎に資する標記セミナーを次の通り開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて6月16日(月)までにお申し込みください。

なお、秋口には「応用編」の開催を予定しております。詳細が決まり次第ご案内いたします。

## 1. 日時及び場所

日 時 令和7年6月23日(月)13時30分～  
場 所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

## 2. 講師

- ・神奈川県いのち・みらい戦略本部室 ご担当者
- ・三井住友海上火災(株) MS & AD 経営サポートセンター  
経営リスクアドバイザー 松本 徹也 氏

## 3. 内容

- ①かながわSDGsパートナー制度の概要について
- ②SDGsの概要について
- ③トラック運送業界のSDGsについて
- ④かながわSDGsパートナーに登録するためのワークショップ

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

### 「SDGs 普及推進セミナー（基礎編）」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名			
T E L		F A X	

# Information

## － タイヤの空気圧をチェック －

# タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

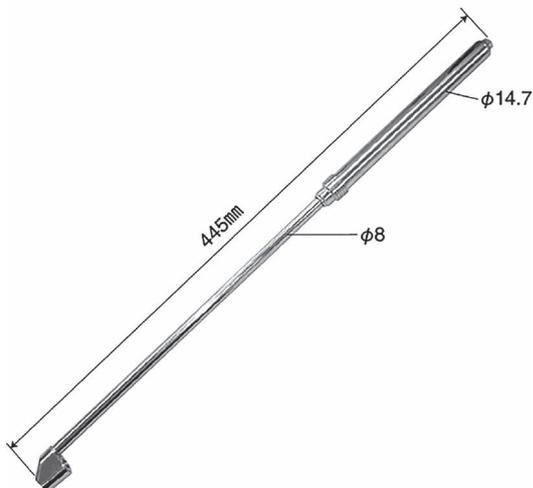
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部 (kPaのみ)

### ◆ 申込書 ◆

■ 会員番号 \_\_\_\_\_  
 ■ 会社名 \_\_\_\_\_  
 ■ 住所 〒 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 ■ TEL \_\_\_\_\_  
 ■ FAX \_\_\_\_\_  
 ■ 連絡担当者名 \_\_\_\_\_  
 ■ 受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

#### 申込先

■ (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
 ■ 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
 ■ TEL 045-471-8882  
 ■ FAX 045-471-9055  
 ※ 申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

#### 事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

# 令和7年度／各種助成事業

Information

助成事業		主な助成対象
交通安全労務対策事業	安全機器等導入促進助成事業 (ドライブレコーダー装置)	ドライブレコーダー装置 ※全ト協指定機器 A 簡易型 B 標準型 C 運行管理連携型
	安全機器等導入促進助成事業 (EMS (デジタコ等) 装置)	EMS (デジタコ等) 装置 ※全ト協指定機器
	① 安全機器等導入促進助成事業 (①バックセンサー装置) (②サイドビューカメラ装置) (③バックアイ装置) (④側方衝突監視警報装置) (⑤IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器) (⑥アルコールインターロック装置) (⑦トルク・レンチ)	①バックセンサー ※後方を警報音等により確認できる機器 ②サイドビューカメラ ※全ト協指定機器 ※車両総重量7.5ト以上の事業用車両の左側に装着した場合のみ ③バックアイ ※全ト協指定機器 ④側方衝突監視警報装置 ※全ト協指定機器 ※車両総重量7.5ト以上の事業用車両の左側に装着した場合のみ ⑤IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器 ※全ト協指定機器 ※「安全性優良事業所 (G マーク)」認定事業所のみ申請可 ⑥アルコールインターロック ※全ト協指定機器 ⑦トルク・レンチ ※「600N・m」以上の締め付け能力を有する機器
② ドライバー等安全教育訓練促進助成事業	・特別研修 (3日間) ・一般研修 (2日間) ※全ト協指定 ・1日研修 ※神ト協指定	
環境保全対策事業	③ 環境対応車導入促進助成事業	・天然ガス自動車 ・ハイブリッド自動車 ・電気自動車 ・燃料電池自動車
	④ グリーン経営認証制度促進助成事業	グリーン経営認証制度の新規又は更新
	⑤ アイドリングストップ支援機器等 導入促進助成事業	①蓄熱マット ④エアヒーター ②蓄冷クーラー ⑤車載バッテリー式冷房装置 ③冷蔵・冷凍車向け 後付スタンバイ装置 ※④⑤は全ト協指定機器
健康管理事業	⑥ 運転者健康診断受診促進助成事業	運転者の定期健康診断 (労働安全衛生規則第44条第1項に規定する全ての項目を受診した者)
	⑦ 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査助成事業	睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査 ※全ト協指定対象検査機関
	⑧ 脳ドック受診促進助成事業	運転者の脳ドック健診 (脳MRI健診を含む)
	⑨ 血圧計導入促進助成事業	血圧計 ※全ト協指定機器
労務対策	⑩ 働きやすい職場認証制度取得促進助成事業	働きやすい職場認証制度の一つ星新規
	⑪ テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業	テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座の受講
経営改善事業	⑫ 免許・資格取得費用助成事業	①大型、中型、準中型、けん引免許の取得 ②フォークリフト運転技能資格の取得 ③特例教習の受講
	⑬ 全ト協若年ドライバー等確保のための 運転免許取得支援助成事業	(1)特例教習の受講 (2)準中型免許のうち ①準中型免許の新規取得 ②5トン限定準中型免許の限定解除 (3)外免切替講習の受講
基金運営	⑭ 信用保証料助成事業	国が定めるセーフティーネット保証等を受けた融資等に係る保証料
	⑮ 近代化基金推薦融資利子補給事業	近代化基金推薦融資を利用した際の利子の一部を補給

注1) 各助成事業の詳細については、「令和7年度各種助成事業のご案内」冊子に詳細な内容・申請書等が記載されていますので、申請される方は申請書部分をコピーしてご申請ください。  
 2) 各助成事業の実施要綱については神ト協ホームページ (<https://www.kta.or.jp>) に掲載されていますので、必ず参照してください。  
 3) 申請受付期間が設定されている助成事業もありますので、ご注意ください。  
 4) 各助成事業ともに予算枠 (神ト協分、全ト協分) に達した時点で予告なく終了し、終了の告知はホームページに掲載します。

# Information

Information

神ト協助成額	全ト協助成額	問合せ先	
1台 経費の1/2 上限 20,000円 会費請求台数まで 上限 15台	—	事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055	
1台 経費の1/2 上限 30,000円 会費請求台数まで 上限 15台	—		
①② 1台 経費の1/2 上限20,000円 ③～⑦ 令和7年3月1日～令和7年3月31日までに導入した場合のみ、1台経費の1/2 上限20,000円 (④については、1台経費の1/2 上限100,000円 ⑦については、1台経費の1/2 上限30,000円) 会費請求台数まで (⑦については1営業所につき1台) 上限各5台 (但し③～⑦については全ト協助成と併せて上限各5台)	①② なし ③～⑦ 令和7年4月1日以降導入した場合のみ、1台経費の1/2 上限20,000円 (④については、1台経費の1/2 上限100,000円 ⑦については、1台経費の1/2 上限30,000円) 会費請求台数まで (⑦については1営業所につき1台) 上限各5台 (但し③～⑦については全ト協助成と併せて上限各5台)		
※1社5名まで 助成対象研修により、助成額が異なります。 詳細は「令和7年度各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページをご確認ください。			
助成対象車両により助成額が異なります。 詳細は「令和7年度各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページをご確認ください。			
新規 費用の1/2 上限 75,000円 更新 費用の1/3 上限 50,000円 1社1申請	—		
① 経費の1/2 上限 10,000円 会費請求台数まで 上限15枚 ②③ 経費の1/2 上限 40,000円 会費請求台数まで 上限 5台 ④⑤ 令和7年3月1日～令和7年3月31日までに導入した場合のみ、1台経費の1/2 上限60,000円 上限3台 (但し、全ト協助成と併せて上限3台)	①②③ なし ④⑤ 令和7年4月1日以降に導入した場合のみ、1台経費の1/2 上限60,000円会費請求台数まで 上限3台 (但し、神ト協助成と併せて上限3台)		
1人あたり上限 3,000円 会費請求台数まで 上限延べ200名	—		事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055
—	1人検査費用の1/2 上限 2,500円会費請求台数まで 上限延べ200名		
1人 受診費用の1/2 上限 10,000円 1社あたり上限5名	—		
—	1台経費の1/2 上限50,000円		
登録費用の1/3 上限 20,000円 1社1申請	—		
1会員事業者あたり1名までの受講料 上限13,000円 1社1申請	—		
免許種別等で助成金額が異なります。 詳細は「令和7年度各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページをご確認ください。	—		
—	(1)1人特例教習受講費用の1/3 上限10万円 (2)①1人40,000円上限 ②1人25,000円上限 (3)受講費用の1/2 上限40,000円 ※上記助成額にかかわらず、会員毎に上限30万円	事業部 業務課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055	
助成対象により助成額が異なります。 詳細は「令和7年度各種助成事業のご案内」冊子または、神ト協ホームページをご確認ください。			
0.6%利子補給			

- 5) 各助成事業の執行状況についてはホームページ等により広報します。
- 6) 安全機器等導入促進助成事業における1台当たりの助成額について、国・他団体の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2を超えて助成しない。
- 7) ドラレコ・EMS装置一体型の助成総額は対象経費の総額の1/2を超えて助成しない。
- 8) 健康診断受診料の助成総額は対象経費の総額を超えて助成しない。

## 環境省 令和7年度「商用車等の電動化促進事業(トラック・充電設備)」、 「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」説明会の開催について

一般財団法人環境優良車普及機構（LEVO）では、環境省から「商用車等の電動化促進事業（トラック・充電設備）」、「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」について補助金執行事業の業務について指名されています。

つきましては、今年度の事業の募集に係る概要等についての説明会を下記の日時・会場にて開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 1. 説明事業

- ・商用車等の電動化促進事業（トラック・充電設備）
- ・低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

### 2. 説明会開催日時・会場

- ・実施日時／令和7年6月16日(月) 13:30～16:00
  - ・会場／神奈川県トラック総合会館 7F 大研修室
  - ・所在地／横浜市港北区新横浜 2-11-1
- ※13時10分より受付を開始いたします。
- ※会場へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

### 3. 申込方法

説明会へ出席を希望する方は、ホームページの参加受付フォーム又はFAX（説明会参加申込書はホームページからダウンロード）にてお申し込みください。なお、電話での申し込みはできませんのでご注意ください。

#### <受付窓口>

一般財団法人環境優良車普及機構 補助事業執行部  
HP：<https://www.levo.or.jp/subsidy/>  
FAX番号：03（5944）0878

#### <説明会申込受付期間>

令和7年5月1日(木)～実施日の前日まで

#### <当日の受付>

当日は、お手数ですが名刺を受付までお出しください。

#### <問合せ先>

一般財団法人環境優良車普及機構 補助事業執行部

- 商用車等の電動化促進事業（トラック・充電設備）担当  
電話：03-5944-0883、FAX：03-5944-0878
- 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業担当  
電話：03-5341-4577、FAX：03-5341-4578

## 外国人特定技能制度セミナー開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取り組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とした、在留資格「特定技能」が創設され、自動車運送業分野においては、特定技能1号について受け入れが可能な分野として定められました。これを踏まえ、当業界で年々深刻化しているドライバー不足問題における対策の一つとして、経営改善委員会の事業計画に従い、標記セミナーを開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて6月10日(火)までにお申し込みください。

### 1. 日時及び場所

日 時 令和7年6月18日(水) 13:30~16:00  
場 所 神奈川県トラック総合会館 7階研修室

### 2. 内容

①「特定技能制度の概要等について」(60分)

講師 (公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 部長 坂本 英也氏  
次長 坪田 展周氏

②登録支援機関の具体的な取り組みについて(1社:10分~15分)

会社名	主な取扱国
アデコ(株)	ベトナム・インドネシア・フィリピン・中国・ミャンマー・ネパール
(株)バイトレ	ベトナム・インドネシア・フィリピン・タイ
(株)ダイキ	ベトナム・フィリピン・中国・ネパール・タイ・モンゴル・台湾・スリランカ

③質疑応答(30分程度)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。  
※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

### 「外国人特定技能制度セミナー」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名			
T E L		F A X	

# 令和7年度上半期パソコン教室の開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

本年度下半期のパソコン教室を以下の通り開催いたします。

受講希望の方はFAXにてお申し込みください。

## 1. 開催日程及び会場 (時間は各回 9:30~16:30)

講座番号	日時	講座名／難易度目安	会場
7-1	7月2日(水)	エクセル入門 ★☆☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6 7F)
7-2	7月3日(木)	ワード入門 ★☆☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6 7F)
7-3	7月4日(金)	エクセル基礎 ★★☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6 7F)
7-4	7月8日(火)	エクセル応用 ★★★	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6 7F)
7-5	7月9日(水)	エクセル実践講座 (新規) ★★★	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6 7F)
7-6	7月10日(木)	エクセル業務効率化 ★★☆	Winスクール 横浜校 (横浜市西区高島2-12-6 7F)

2. 講師 Winスクール専任講師

3. 定員 各18名 (いずれも先着順)

4. 受講料 無料

5. 申込み 締切日：各講座開催日の10日前まで

※お申し込み状況によっては1社あたりの人数を制限させていただきます。

※受講者へ各講座の3日前にFAXにて受講票をお送りします。

※少人数による講習のため、キャンセルはご遠慮ください。

また、無断欠席の場合は以後の受講をお断りすることがございますのでご注意ください。

# Information

Information

## 6. 講座内容 ※内容は変更になることがございますのでご了承ください。

講座名 難易度目安	受講対象者・講座内容（予定）
エクセル入門 ☆☆☆	【対象者】 <u>パソコンの基本操作、文字入力ができる方</u> 【内 容】 データの入力、表の作成、グラフの作成、数式の入力（四則演算、基礎的な関数）等
ワード入門 ☆☆☆	【対象者】 <u>パソコンの基本操作、文字入力ができる方</u> 【内 容】 ワードの基本操作、文字揃え、挨拶文の自動挿入、インデント、タブ、印刷設定、表の作成、罫線の設定、画像や写真・図形の挿入、差し込み印刷等
エクセル基礎 ★★☆	【対象者】 <u>エクセル入門を受講された方、又は入門の内容ができる方</u> 【内 容】 関数の利用（合計、平均、条件分岐等）、複合グラフの作成、並べ替え、オートフィルター、ショートカット機能 等
エクセル応用 ★★★★	【対象者】 <u>エクセル基礎を受講された方、又は基礎の内容ができる方</u> 【内 容】 関数の利用（四捨五入・切捨て・切り上げ、順位、条件分岐等）、表作成の活用、データベースの活用、印刷設定、リボン操作 等
エクセル 実践講座（新規） ★★★★	【対象者】 <u>エクセル応用を受講された方、又は応用の内容ができる方</u> 【内 容】 エクセルの応用操作について実践課題を通して学びます 「賃金計算書」の作成（日付・時間を扱う関数を使った時間計算の方法と、IF関数のネスト） 等
エクセル 業務効率化 ★★☆	【対象者】 <u>エクセル入門を受講された方、又は入門の内容ができる方</u> 【内 容】 エクセルの基本操作について学びます エクセルの基本操作、見やすいプレゼン資料とは、画像挿入、プレゼンテーションの流れ、スライドショーの実行 等

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、講習用務以外には使用しません。

### 「令和7年度上半期パソコン教室申込書」

参加希望日 月 日 ( ) 講座名 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_ 会員番号 \_\_\_\_\_

フリガナ  
参加者名 \_\_\_\_\_ 性別 男・女 役職 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

※複数の講習をお申込みされる方は、お手数ですがコピーしてご利用ください。

## 燃料価格高騰対策セミナー開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

トラック運送事業では、燃料価格高騰・高止まりにより、損益を押し下げるなど、非常に厳しい事業環境であり、燃料価格が上昇したコストアップ分を運賃・料金に転嫁することが望まれますが、価格転嫁が遅々として進まない実態を踏まえ、燃料価格上昇等によるコストアップ分の転嫁を進めるべく、燃料価格高騰対策本部並びに税制金融委員会にて下記セミナーを開催いたします。

つきましては、参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて6月19日(木)までにお申し込みください。

### 1. 日 時

令和7年6月26日(木)13時30分～15時30分(予定)

※受付は、13時00分より開始します。

### 2. 場 所

神奈川県トラック総合会館 7階研修室 定員80名(先着順)

### 3. 内 容

#### (1) 燃料価格の動向

- ・原油・為替等を踏まえた燃料価格の動向と対応

#### (2) 過去から学ぶ(過去の燃料価格高騰時に起こったことを踏まえた対応)

- ・燃料価格上昇による燃料上昇分の転嫁状況
- ・荷主等による燃料価格下落時の対応
- ・成功事例

#### (3) 燃料価格高騰対策

- ・燃料サーチャージと運賃転嫁
- ・運賃転嫁による注意点

#### (4) 燃料価格上昇分を転嫁するための交渉

- ・交渉の手順
- ・交渉資料の作成 他

講師/日本PMIコンサルティング(株)代表取締役・税理士 小坂 真弘 氏

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

### 「燃料価格高騰対策セミナー」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名			
T E L		F A X	

## 「標準的運賃」等相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たなトラックの標準的運賃が令和6年3月に告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、標記の新たなトラックの標準的運賃の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和7年6月27日(金)10時～17時まで  
(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。  
ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください）
3. 相談内容：標準的運賃の告示制度に関する相談、申し入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等  
物流改正法に関する相談、その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「予約票」をFAX致します。当日「予約票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX番号
希望時間帯 (○で囲んでください)	①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。(電話：業務課045-471-8882)

# 予約制による健康診断の開催予定表(7月、8月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。

※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

※会場予約等の理由から日程が変更される場合がありますのでご了承ください。

【申込／○は予約可能・―は予約準備中（今しばらくお待ちください）】 令和7年5月13日現在

日時	会場	住所	定員	医療機関	申込	案内	
7月	13日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	140名	清水橋クリニック	○	県央
	20日(日)	鶴見商工会館	横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4	110名	清水橋クリニック	○	横浜
	20日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	380名	清水橋クリニック	○	県央
	26日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	202名	清水橋クリニック	○	川崎
	下旬	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	—	—	—	—
	27日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	140名	清水橋クリニック	○	県央
8月	3日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	215名	清水橋クリニック	○	県央
	10日(日)	川崎北部市場	川崎市宮前区水沢1-1-1	116名	清水橋クリニック	○	川崎
	上旬	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	—	—	—	—
	17日(日)	川崎北部市場	川崎市宮前区水沢1-1-1	116名	清水橋クリニック	○	川崎
	31日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	160名	清水橋クリニック	○	県央

清水橋クリニックは「予約システム」  
 (<https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/>)にて行います。  
 操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



### 【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217      横浜SC：TEL045-471-8884      相模原SC：TEL046-285-1919  
 県南SC：TEL0466-52-7502      県央SC：TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

# 運転者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

運転者（局長）表彰の候補者推薦について	運転者（支局長）表彰の候補者推薦について
<p>貨物自動車運送事業運転者（関東運輸局長）表彰の推薦が本年も行われます。</p> <p>この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。</p> <p>貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。</p> <p>※10月に行われる予定の表彰式に出席が必須となります（代理可）。ご承知おきください。</p> <p>&lt;資格要件&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>神ト協会長表彰及び運輸支局長表彰</u>を受けた者。</li> <li>2. <u>運転者として本年5月31日時点で満15年以上運輸業界に勤務</u>している者で、その間責任事故がなく、また、<u>本年5月31日時点から遡って5ヵ年の間に交通違反がない者</u>。</li> <li>3. <u>上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務</u>している者。</li> </ol> <p>&lt;提出書類&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 功績調書</li> <li>② 履歴書</li> <li>③ 在職証明書 【<b>現職場にて在職15年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります</b>】</li> <li>④ 無事故無違反証明書（本書） （<b>自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの</b>）</li> <li>⑤ 責任事故に対する申立書</li> <li>⑥ 協会長表彰及び運輸支局長表彰の賞状の写し</li> </ol> <p>※提出書類の様式は神ト協HPページからダウンロードしてください。（<a href="https://www.kta.or.jp">https://www.kta.or.jp</a>会員専用ページ→表彰関係→運転者→局長表彰）</p> <p>&lt;提出部数&gt;</p> <p>各3部（3部のうち2部はコピー可）</p> <p>&lt;推薦締切日&gt;</p> <p>令和7年6月13日（金）必着</p> <p>&lt;提出先&gt;</p> <p>〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 （一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 加賀谷</p>	<p>貨物自動車運送事業運転者（神奈川運輸支局長）表彰の推薦が本年も行われます。</p> <p>この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。</p> <p>貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。</p> <p>&lt;資格要件&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 神ト協会長表彰を受けた者。</li> <li>2. <u>運転者として本年5月31日時点で満10年以上運輸業界に勤務</u>している者で、その間責任事故がなく、また、<u>本年5月31日時点から遡って5ヵ年の間に交通違反がない者</u>。</li> <li>3. <u>上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務</u>している者。</li> </ol> <p>&lt;提出書類&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 功績調書</li> <li>② 履歴書</li> <li>③ 在職証明書 【<b>現職場にて在職10年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります</b>】</li> <li>④ 無事故無違反証明書（本書） （<b>自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの</b>）</li> <li>⑤ 責任事故に対する申立書</li> <li>⑥ 協会長表彰の賞状の写し</li> </ol> <p>※提出書類の様式は神ト協HPページからダウンロードしてください。（<a href="https://www.kta.or.jp">https://www.kta.or.jp</a>会員専用ページ→表彰関係→運転者→支局長表彰）</p> <p>&lt;提出部数&gt;</p> <p>各2部（2部のうち1部はコピー可）</p> <p>&lt;推薦締切日&gt;</p> <p>令和7年6月20日（金）必着</p> <p>&lt;提出先&gt;</p> <p>〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 （一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 加賀谷</p>

Information

## 第57回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集 目指せ！日本一のプロドライバー

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

今年度も「全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」を開催いたします。  
部門・参加資格・日程等は次のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

### ☆部 門☆

・4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門

### ☆参加資格☆

会員事業所の在籍従業員で、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故無違反であること。

なお、次の①又は、②に該当する方は参加できません。

①全国大会の各部門で優勝した方

②総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び全国大会へ2回以上出場した方

ただし、全国大会への出場は、全部門を通じて同一事業者から1名限り（女性部門を除く）とします。

### ☆開催日程☆

- ・日 時 令和7年7月12日(土) 10時00分～
- ・場 所 神奈川県トラック総合会館（横浜市港北区新横浜2-11-1）
- ・競技内容 学科競技（交通法規・構造問題・運転常識）

※当日は、運転免許証と筆記用具を持参ください。

### ☆参加申込み☆

お申し込みは、別紙の参加申込書に記入し、所属の事業所を通じてFAXまたは郵送にてお申し込みください。

・F A X 045-471-9055

・郵 送 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

（一社）神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 宛

※申込締切：7月3日(木)必着

※後日、参加申込確認書をFAXにて送付いたします。

# Information

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

## 第57回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会参加申込書

会員番号		事業者名			
所在地	〒 -				
担当者		TEL		FAX	

### 【4トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	

### 【11トン部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	

### 【トレーラ部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	

### 【女性部門】

No.	氏名	生年月日・年齢	参加資格 確認 ※確認済みの場合は□にレ点
1	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	
2	(フリガナ)	S・H 年 月 日	<input type="checkbox"/>
		年齢 歳	

※不足分は、このページをコピーしてお使いください。

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

# 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(9月・10月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望）の方と面談する面接会を次の日程にて開催します。参加希望の場合、下記の申込書をFAXしてください。

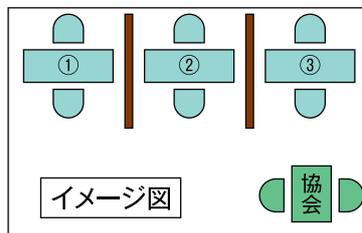
◆日時・会場（※管轄区域に人事採用権を有する事業所を有していることが面接会参加要件です。）

日時	会場	ハローワークの管轄区域
9月30日(火) 14:30~16:30	ハローワーク相模原 相模原市中央区富士見6-10-10	相模原市 南区、中央区、緑区
10月16日(木) 10:00~11:30	ハローワーク大和 大和市深見西3-3-21	大和市・綾瀬市

◆内容 相模原5社、大和2社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。

※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。

※業界説明のブースを設置予定



◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者

②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方

※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他 ①参加事業者は管轄安定所へ面接会専用求人（正社員）の申込みが必要です。

②各日時の定員に達しましたら受付を締切ります。（申込順）

③申込事業者の方には、別途ご連絡する予定です。（ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力依頼がなされる場合があります。ご協力の程よろしくお願いたします。）

④各ハローワークでは、面接会開催前に1時間程、同所主催で求職者向けトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。

⑤当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。

⑥採用後の定着率等について、神ト協にご報告いただく場合があります。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 宛 (FAX045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

参加日時 ①9月30日（相模原）・②10月16日（大和）

※参加希望日のいずれかに必ず○をしてください

事業者名 \_\_\_\_\_ 会員番号 \_\_\_\_\_

参加者氏名 \_\_\_\_\_ (1社2名まで)

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

管轄安定所への申込の有無 有り 無し (いずれかに○をしてください。)

## 荷主企業へ理解を求める「物流改正法」リーフレットの同封について (トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会では、本年4月から施行された、「物流改正法」について、トラック運送事業者が提供する役務やその対価（附帯業務料、燃料サーチャージ等）を明確化し、適正運賃収受を目的とした契約内容の書面化を徹底していただくことや、荷待ち・荷役時間の削減、積載率の向上に関する取り組みを積極的に推進していただく為、荷主企業に理解を求める標記リーフレットを作成しました。

こちらのリーフレットについては、県内主要荷主団体（（一社）神奈川県商工会議所連合会、（一社）神奈川県経営者協会、神奈川県中小企業団体中央会、神奈川県商工会連合会）より傘下会員へ配布していただく荷主企業が参加する安全推進大会等で配布することになっております。

この度、当リーフレットをトラック時報6月号に同封しましたのでご活用くださいますようお願い申し上げます。また、追加で当リーフレットをご希望の方は、神ト協本部または各サービスセンターでも配布しております。

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の活動状況等は神ト協ホームページに掲載されております。

「神ト協ホームページトップページ」→「働き方改革特設ページ」

→「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」



**「物流改正法」が令和7年4月施行**

**きちんと届く。あたりまえの  
経済活動をこれからも  
ずっと続けるために**



2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の960時間上限規制と改正改善基準告示<sup>(※)</sup>が適用され、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、**モノが運べなくなる可能性**が懸念されており、このことは「物流の2024年問題」と言われています。「運ぶ」で日本を支え続けるために、

**全ての荷主の皆様にも  
物流効率化などの取り組みが  
努力義務になりました。**

※自衛隊等輸送の労働時間等の改善のための基準

トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会

## 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

**【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）**

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

※セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。

※セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

### □ 無 料 法 律 相 談 の お 知 ら せ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

**毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。**

6月の相談日は、6月9日(月)です。

7月の相談日は、7月14日(月)です。

開催時間 : ①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所 : 神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談  
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、  
損害賠償、交通事故問題や事業継承  
など…法律問題全般にお答えします。



# トラック事業における 総合安全プラン2025

## 01 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

### 1. 日程・場所

第2回	開催日	場所	講習時間		定員	使用車両
			午前の部	午後の部		
	6月14日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	9時30分～12時00分	13時30分～16時00分	各20名	4t



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）

3. 受講料 無料

4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）

5. 申込み 下記申込書により、FAXにて6月5日(木)までにお申し込みください。

(申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「日常点検講習」参加申込書

講習日	6月14日(土)	【午前の部・午後の部】	<希望講習時間に○>
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
T E L	( )	F A X	( )

02

# ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者** 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
  - ・講習車両は4t平ボディです。
  - ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
  - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
  - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
  - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
  - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

## 2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第2回	6月21日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	4t	16名	6月10日(火)

## 3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

## 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

## 5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

総合安全プラン2025

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いかなる個人情報についても、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	6月21日(土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住所	〒			
フリガナ			受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他( )
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。			TEL	
<b>受講者情報</b>				
所有免許	<b>限定中型 ・ 中型 ・ 大型</b> ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成・令和		年	月 日
免許有効期限	平成・令和		年	月 日
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種		乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ		マニュアル・オートマ
<b>注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください</b>				

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。  
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。  
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

## 03 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。  
なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

### 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
第2回	6月18日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	6月10日(火)

- 2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
  - 3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)
  - 4. 受 講 料 無 料
  - 5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」  
講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官  
②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」  
講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏
- 講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	6月18日(水)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
T E L	( )	F A X	( )
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

総合安全プラン2025

# 04 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第2回	6月28日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9時50分～17時00分	8名	6月19日(木)



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。  
写真左：実車講習の風景  
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。  
 ①法規走行の重要性 ②危険の予測・回避(回避の限界)  
 ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法  
 ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について  
 ※当日免許証を確認させていただきます。

\*講習終了後、修了証を発行します。

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)  
 ※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。  
 参加費 1,000円(当日徴収します)  
 申込み 下記の申込書によりFAXにて、上記申込〆切日までに申し込みください。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日	6月28日(土)				
会員番号	事業者名				
参加者氏名					
連絡先 TEL	FAX				
連絡担当者	事業用自動車の運転歴				年 月
実技講習時希望車両	2t車	4t車	10t車	<いずれかに○を>	
※2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。					

# 05 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第3回	7月5日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分	10名	6月26日(木)

**対象者** 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

**参加費** 1,000円（当日徴収します）

**申込み** 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。

また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します）

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。（事前予約制）

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「初任運転者安全教育講習」参加申込書

<b>講習日</b>	7月5日(土)
会員番号.....	事業者名 .....
参加者氏名.....	連絡担当者 .....
連絡先 TEL.....	FAX.....
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月
実技講習時希望車両 .....2t車.....4t車.....10t車..... <いずれかに○を>	
※ 2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。	

## 参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

# 初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

## ご好評につき、6月から2日間コースがスタートします！

**対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）  
で入社後1年以内の新規ドライバー。

**受講料** 無料

**申込先** <https://www.kta.or.jp>

こちらのQRコードからも申し込み可能。



**日程** 6月～8月のスケジュールは以下のカレンダーの通り

- 時間**
- ・3日間コース（1日5時間×3日間）  
9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）
  - ・2日間コース（1日7.5時間×2日間）  
9:00～18:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）

2025年 6月							2025年 7月							2025年 8月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1	6/30	1	2	3	4	5	6				7/31	1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31	8/1			25	26	27	28	29	30	31
30	7/1	7/2																		

□:3日間コース □:2日間コース

**注意事項** ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。  
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

## 株式会社ディ・クリエイト

電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

# 適正化だより



## 2025年度「安全性評価事業」 窓口受付会場

※新規、更新A・C方式事業所対象

窓口受付期間／2025年7月1日(火)～14日(月)

窓口受付時間／9:30～11:30・13:00～16:00

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
①週目	/	7 / 1	2	3	4	5	6
		協会本部	協会本部 県央SC	協会本部	協会本部	窓口受付不可	窓口受付不可
②週目	7 / 7	8	9	10	11	12	13
	協会本部	協会本部	協会本部 県央SC	協会本部	協会本部	窓口受付不可	窓口受付不可
③週目	7 / 14	/	/	/	/	/	/
	協会本部 窓口受付 (最終日)						

### 【受付会場】

- ◆協会本部 適正化事業部／横浜市港北区新横浜2-11-1 ☎045 (471) 5877
- ◆県央SC／厚木市長沼235 協組アツリュウ内 ☎046 (281) 7704

※各会場とも申請状況の混雑により、受付時にお待たせする場合がございますので、あらかじめご容赦願います。

※例年、窓口受付の最終日は混み合いますので、早めの申請をお願いします。

※郵送による申請の場合は、上記の協会本部/適正化事業部へ郵送してください。

(7月14日迄必着)

※Web申請受付期間は、7月1日(火)～7月14日(月)までとなっています。

# 適正化だより

## 安全性評価事業 (Gマーク) 個別相談会開催のお知らせ



～Gマーク申請書類の個別相談会を開催します！～

令和7年度 安全性評価事業（Gマーク）を申請される方を対象とした個別相談会を開催します。希望される事業所の方は、下記申込書にて申込ください。※新規申請事業所の方の申込を優先します。

### 第1回

6月18日 水

会場：神奈川県トラック総合会館  
6階 第1研修室

時間帯 ① 9:30～10:30 ② 10:30～11:30  
【各回3社】 ③ 13:30～14:30 ④ 14:30～15:30



### 第2回

6月23日 月

会場：神奈川県トラック総合会館  
6階 第1研修室

時間帯 ① 9:30～10:30 ② 10:30～11:30  
【各回3社】 ③ 13:30～14:30 ④ 14:30～15:30



※各回ともに定員に達しましたら受付終了となります。

お問合せ先 神ト協適正化事業部 TEL: 045-471-5877

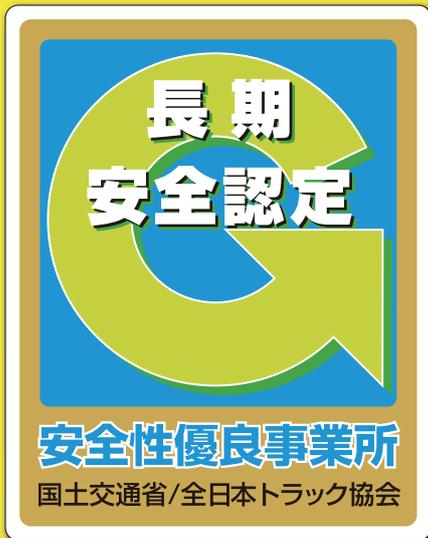
### 適正化事業部あて 個別相談会申込書 【FAX045-471-5536】

会社名		希望日	6 / 18	6 / 23
営業所		第1希望時間	① ②	③ ④
参加者		第2希望時間	① ②	③ ④
電話番号		申請方式	新規	更新

※上記の希望日、希望時間、申請方式の該当箇所に○をしてください。

# 適正化だより

# 2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 安全の証し「Gマーク」



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

## 「安全性優良事業所」申請概要 申請受付期間 2025年7月1日(火)～7月14日(月)

### ①申請案内

令和7年4月25日公開

全日本トラック協会ホームページ  
Gマーク特設ページより

### ②Web申請システム

令和7年6月2日稼働

全日本トラック協会ホームページ

Gマーク  
特設ページは  
こちら



申請案内など詳しくは  
「Gマーク」で  
検索して下さい。

Gマーク  検索

### Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



●有効期限が過ぎた「Gマーク」は剥がしていただくことが適切ではありません。

### 更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2023年度(新規)	239****
2回目更新	2022年度(初更)	229**** (1)
3回目更新	2021年度(2更)	219**** (2)
4回目更新	2021年度(3更)	219**** (3)
5回目更新	2021年度(4更)	219**** (4)

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<https://jta.or.jp>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

# 適正化だより

## 令和6年度 巡回指導における指摘項目（否）ワースト10 令和6年4月～令和7年3月

令和6年度の巡回指導の結果を集計し、「指摘項目（否）ワースト10」が下記表の通りまとまりましたので、お知らせします。

会員事業者の方におかれましては、適正な事業を行うための参考資料として、巡回指導項目を網羅した「自主点検チェックシート」を活用いただき、各事業所でのコンプライアンス経営を推進してください。

※「自主点検チェックシート」は適正化HPからダウンロード可能です。



### 【改善指導項目 ワースト10】

順位	指摘項目	(否) 件数	(否) 割合	前年度 順位
1	特定運転者への特別指導	295	43.8%	1位
2	特定運転者への適性診断	176	26.1%	4位
3	定期点検の実施・記録保存	246	25.8%	5位
4	健康診断の実施	235	24.6%	3位
5	運行指示書の作成	22	22.0%	2位
6	整備管理者研修の受講	159	21.1%	7位
7	点呼の実施・記録保存	175	18.3%	6位
8	運行管理者講習の受講	140	17.6%	8位
9	乗務員への指導監督	154	16.2%	9位
10	事業報告・実績報告の提出	92	14.6%	10位

### 【令和6年度 ワースト5の主な傾向】

- 1位：例年ワースト1位となっており、「初任運転者の事故歴把握の未実施」が多く見受けられます。
- 2位：「初任診断・適齢診断の未受診」が大部分を占めています。
- 3位：1年間分の記録（3か月3回分+12か月1回分の計4回分）を保存する必要あり。未保存が多いです。
- 4位：定期健診（年1回）の未受診、深夜従事者（6カ月ごとに1回）の未受診が多く見受けられます。
- 5位：2泊3日以上運行時に作成義務となるが、「指示書未作成」「1年分保存なし」が大部分を占めます。

※「特定運転者管理のポイント」冊子を作成しましたので、適正化ホームページ「教育関連」からダウンロードするか、適正化事業部までお問合せください。 ☎045-471-5877

# 適正化だより

## ～ 協会に寄せられた苦情について ～

適正化事業実施機関では、一般消費者等からの苦情を電話やホームページ等で受けております。令和7年1月から3月までの苦情件数は下表の通りです。

主な苦情の概要を以下に示します。

令和7年1月～3月までの苦情件数			
1. 引越・宅配			2件
2. その他	危険運転行為等	あおり運転	3件
		幅寄せ	3件
		急な割込み・追越し	2件
	内部告発（無免許運転）等		2件
	労働条件		1件

### ・引越・宅配苦情の主な概要

- ・引越を依頼し、見積料金にも「ピアノ」が入っていたにも関わらず、引越当日、ピアノは専門業者でないと運べないと言われて置いて行かれた。4日後、別の業者が来てピアノを運んだが、引越当日に元住んでいた部屋の賃貸契約を解約予定だったのに、4日間の遅延金（家賃）が発生した。その延滞金をめぐって引越業者と揉めている。協会が間に入って欲しい。
- ・ネット通販で購入した品物を、第三者が配送業者のサイトに不正ログインし、品物を近所の宅配ボックスへ転送、持ち去られてしまった。宅配事業者や警察に相談したが解決しそうもない。どうしたらいいか。

### ・その他苦情の主な概要

- ・新東名高速道路の秦野出口から国道246号に出た際に、トラックからあおり運転を受けた。苦情を言うためにそのトラックの会社に連絡したが「折り返し電話をします」と告げられ電話を切られた。その後全く連絡が来ないため、協会に連絡した。
- ・東名高速上り伊勢原ジャンクション付近で片側3車線の中央車線を走行中、トラックが左からウインカーを1回点滅させただけで急に前に割り込んできた。慌てて急ブレーキをかけて減速し事なきを得たが相手は無反応。社名が分かったので、その会社に苦情を言うために電話したが途中で電話を切られた。協会から嚴重注意をして欲しい。
- ・川崎にある営業所の運転者が、無免許運転を行っていた。所長はその事実を知っていながら対応は一切しなかった（内部告発）。
- ・乗務前点呼の際に体調が悪いと伝えたが、聞いてもらえず乗務させられた。1カ月近く休みなく働かされている運転者もいる（内部告発）。

引越や危険運転行為に関する苦情だけでなく、その苦情に対する会社側の対応の悪さに関する苦情が増えています。「見積ミスによる予想外に発生した支出に関する説明・対応の悪さ」「苦情を伝えたが放置される」「途中で電話を切られる」等、本来の苦情案件に加えて「対応の悪さ」に対しての苦情が目立ちます。確かに苦情に対する対応は難しいですが、各社で苦情対応方法の見直しをご検討いただければと思います。

また、無免許運転と知りながら乗務させるのは言語道断です。体調不良を訴えている運転者を無理に乗務させる、休みなしに連続出勤させるのも同様です。なお、悪質な違法行為や労働条件に関しては行政と情報共有していますので、経営者・管理者は日頃から「遵法経営」を心がけて、安全運行に努めてください。

# 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 令和7年1月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

### 1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別 (労基通報)	特別 (監査フォロー)	集合 (霊柩)	合計
件数	64	3	0	0	0	67

### 2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	13	28	20	5	0	1	67

### 3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
<b>I. 事業計画等</b>		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	3	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	3	
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	6	⑩
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	3	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	3	
(6) 届出事項に変更はないか (役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為 (白トラの利用等) はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
<b>II. 帳票類の整備、報告等</b>		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	0	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか (本社巡回に限る)	4	
<b>III. 運行管理等</b>		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○ (2) 運行管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	11	⑥
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○ (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	11	⑥
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○ (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	6	⑩
(8) 乗務等の記録 (運転日報) の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	6	⑩
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
○ (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	15	⑤
○ (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	37	①
○ (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	18	③
<b>IV. 車両管理等</b>		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○ (2) 整備管理者が選任され、届出されているか	0	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	7	⑨
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	1	
○ (5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	20	②
<b>V. 労基法等</b>		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	1	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	5	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか (運転時間を除く)	0	
○ (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	18	③
<b>VI. 法定福利</b>		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	4	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	4	
<b>VII. 運輸安全マネジメント</b>		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	11	⑥
指導件数合計	199	

○印：重点項目

# ブロックだより

## ●● 川崎ブロック ●●

### 第1回川崎ブロック運営会議及び公明党との懇談会を開催しました

5月9日(金)10時30分より、川崎日航ホテルにて第1回川崎ブロック運営会議及び公明党との懇談会を開催いたしました。

ブロック運営会議の議題は以下のとおりです。

1. ブロック運営委員及び常任委員会委員の変更(案)について
2. 各政党市議団への要望(案)について
3. その他

会議終了後に、公明党との懇談会を実施し、県・市議員12名の方にご出席いただきました。トラック運送業界が直面している課題について活発な意見交換が行われ、引き続き燃料価格高騰に対するトラック運送業界への支援について要望いたしました。



ブロック運営会議



公明党との懇談会

ブロックだより

## ●● 横浜ブロック ●●

### 横浜市貨物運送事業者燃料価格高騰等支援事業の申請受付を開始しました

#### 【支援金の概要】

**交付対象者** 次のすべての要件を満たす事業者が交付対象となります。

- ① 中小貨物運送事業者(※)であること
  - ② 横浜市内に営業所を有していること
  - ③ 令和6年4月1日時点において①の事業を実施しており、申請日時点において引き続き事業継続の意向がある事業者であること
- ※資本金の額若しくは出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下であって、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可を受けた法人又は個人とします。

**交付金額** 1事業者あたり10万円

※法人又は個人事業主単位の申請になります。市内に複数の営業所を有する場合も、営業所単位での申請はできません。

**申請受付期間** 令和7年4月15日(火)～令和7年7月31日(木)【厳守】

※申請は先着順とし、予算の範囲を超えた場合はその時点で受付を終了します。

**申請案内及び申請様式**

交付要件や申請手続き等の詳細については、「募集案内」を必ずご確認ください。

**申請に関するお問合せ**

検索 横浜市 貨物運送事業者 支援金



横浜市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金 受付事務局 コールセンター  
電話：045-912-2560 午前9時から午後5時まで(土日祝日は除く)

## ●● 相模原ブロック ●●

### 交通遺児募金の寄付贈呈を行いました

1月に開催した「令和7年相模原ブロック新年賀詞交歓会」と4月に開催した「第52回相模原市民まつり（桜まつり）」において、それぞれ来場者や関係者の方々にご協力をいただきました募金257,098円を相模原市社会福祉協議会へ寄付贈呈いたしました。

本寄付贈呈は平成2年から行っており今回が34回目、累計額は5,817,278円となり、交通遺児への教育費等に活用されております。  
ご協力いただきました皆様の善意に御礼申し上げます。



寄付贈呈の様子

## ●● 県南ブロック ●●

### 「茅ヶ崎市中小貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」のご案内

対象者	茅ヶ崎市内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。 ※対象要件及び対象確認フローは、茅ヶ崎市ホームページをご確認ください。	
交付額	一般／特定貨物自動車運送事業の自動車（緑ナンバー）	対象車両1台につき24,000円
	貨物軽自動車運送事業用の軽自動車（黒ナンバー）	対象車両1台につき10,000円
申請期間	令和7年7月1日（火）から 9月30日（火）まで	
申請方法	郵送 または 電子申請システム（e-kanagawa）にて申請可能です。 <b>【郵送送付先】</b> 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 経済部 産業観光課 産業振興担当 貨物運送事業者支援金担当 宛	茅ヶ崎市ホームページ はこちらから 
問合せ先	茅ヶ崎市 経済部 産業観光課 産業振興担当 Tel. 0467-81-7144（直通） ※申請に必要な書類などは、茅ヶ崎市ホームページから確認・取得してください。	

ブロックだより

# ブロックだより

## ●● 県央ブロック ●●

### 令和7年度 第1回ブロック運営会議を開催しました

5月20日(火)にレンブラントホテル厚木にて、12時30分より「令和7年度 第1回県央ブロック運営会議」を開催し、19名の各委員にご出席いただきました。

金谷ブロック長の挨拶の後、各報告、審議事項において、議長より各委員に幅広く意見が求められ、活発な意見交換がなされました。



議事内容については以下の通り。

1. 報告 (1) 前回会議の議事概要について  
 (2) ブロック事業の進捗状況について  
 (3) 各常任委員会からの報告について  
 (4) 県央ブロック新規入会事業者等について
2. 議題 (1) ブロック運営委員（青年部会員）の選任（案）について  
 (2) 令和7年度県央ブロック事業（案）について  
 (3) その他-公明党議員との意見交換会について

### 公明党議員と県央ブロック運営委員との意見交換会を開催しました

5月20日(火)にレンブラントホテル厚木にて、15時00分より「公明党議員と県央ブロック運営委員との意見交換会」を開催し、県央ブロック地域内の各議員10名と県央ブロック運営委員15名にご出席いただきました。当日は、金谷ブロック長の開会挨拶の後、ご出席の議員を代表して谷口県議会議員よりご挨拶をいただき、その後、各議員とブロック運営委員の間で協会の交通安全対策、災害対策事業への取組みや各地域の道路改善、トラックの駐車場所の問題などについて活発な意見交換が行われました。

**【当日出席された議員】**

神奈川県議会議員（平塚選挙区）	藤井 深介 様	伊勢原市議会議員	中山 真由美 様
神奈川県議会議員（大和選挙区）	谷口 和史 様	秦野市議会議員	中村 英仁 様
大和市議会議員	吉澤 弘 様	愛川町議会議員	井出 一己 様
座間市議会議員	加藤 学 様	平塚市議会議員	秋澤 雅久 様
厚木市議会議員	川口 仁 様	小田原市議会議員	中野 正幸 様



ブロックだより

# 青年部会だより

01

## (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動しております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



### (一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- \* 会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- \* 同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- \* 99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- \* はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様な経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- \* 神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- \* 青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております

# NEWS BOX

## 委員会・会議開催情報

### 第1回常任理事会

日時 5月12日(月) 12時00分～  
場所 神奈川県トラック総合会館研修室  
議題

- (1) 令和6年度事業報告(案)について
- (2) 令和6年度決算(案)について
- (3) 令和6年度公益目的支出計画実施報告(案)について
- (4) 第52回通常総会のスローガン(案)について
- (5) 神奈川県トラック総合会館の引越等業務を委託する事業者及び費用額(案)について
- (6) 神ト協「会員の入会・退会に関する規程」の一部改訂(案)について
- (7) 神ト協「就業規則」の一部改訂(案)について
- (8) その他

## 今後の主な会議・行事予定

通常総会  
6月6日(金) 15時00分～  
協会長表彰  
6月20日(金) 11時00分～

## 労働保険のお知らせ

令和7年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月2日(月)～7月10日(木)**です。

詳しい内容は [こちらから⇒](#)



労働保険の申請は便利な電子申請で！



検索

労働保険の電子申請

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課……………電話 045-650-2803

## 新規入会

令和7年5月末日現在 会員総数 2,287社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
5.16	日新通商(株)	横浜市中区本牧十二天3-10 SKGビル2F	045-628-3620	9	横浜
5.23	(株)ムロオ	厚木市下依知687	046-204-9081	14	県央

## 県内の交通事故

(令和7年2月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
2月中	1,492件	15人	1,728人
2月末	3,188件	33人	3,661人
増減数	-101件	+20人	-145人
増減率	-3.1%	153.8%	-3.8%

## 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和7年2月)

順位	1位	2位	2位	4位
都道府県	神奈川	北海道	千葉	東京
2月中	15人	9人	15人	10人
2月末	33人	25人	25人	21人
増減数	+20人	+16人	±0人	±0人

## 一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和5年3月末		令和7年2月末				令和7年3月末			
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末		
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率	
普通	46,697	46,593	△104	99.8	46,558	△35	99.9	△139	99.7	
小型	4,426	4,393	△33	99.3	4,373	△20	99.5	△53	98.8	
特種普通	19,176	19,300	124	100.6	19,298	△2	100.0	122	100.6	
特種小型	774	805	31	104.0	803	△2	99.8	29	103.7	
合計	71,073	71,091	18	100.0	71,032	△59	99.9	△41	99.9	

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

## ★ 社労士百科

**加藤 康弘** (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。  
運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に  
経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニ  
ーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所  
横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

今回のこのコーナーでは、高齢者の雇用について見ていき  
たいと思います。

始めに健康寿命に目を向けてみます。健康寿命とは健康上  
の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、  
令和4年では、男性72.57歳、女性75.45歳となっています。この  
健康寿命といわゆる平均寿命の差は、日常生活に何らかの  
制限のある不健康な期間とされ、令和4年の平均寿命が男性  
81.05歳、女性87.09歳ですので、健康寿命と平均寿命の差は男  
性8.48年、女性11.64年となっており、平成22年から男女とも  
に徐々に縮小傾向にあります。

次に労働力人口と高齢者の雇用について見ていきます。日  
本の労働力人口（15歳以上の就業者と完全失業者の合計）は、  
令和5年では6,925万人となっています。そのうち65歳から69  
歳は394万人、70歳以上は537万人で労働力人口に占める65歳  
以上の割合は13.4%となっており毎年上昇傾向にあります。因  
みに25年前の2000年（平成12年）は7.3%でした。

高齢者を雇用する雇用主側の義務としては、高年齢者雇用  
安定法で65歳までの安定した雇用を確保するための高年齢者  
雇用確保措置（定年制の廃止、定年の引き上げ、継続雇用制  
度の導入）を講じなければならないことになっています。以  
前このコーナーでも触れましたが、令和3年4月から70歳まで  
の高年齢者就業確保措置が努力義務化されました。令和3年  
から4年ほど経過していますが、令和6年の高年齢者雇用状況等  
報告の集計結果では31.9%と全体の約3分の1の企業が70歳以  
上の高年齢者就業確保措置が実施済みとなっています。

最後に労働災害について見ていきますと、休業4日以上の中  
断者数に占める60歳以上の割合は29.3%（令和5年）となっ  
ており、60歳以上の労働災害発生率を30代と比較すると、男性  
は約2倍、女性は約4倍となっています。

これから高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者  
が安心して働ける職場環境が求められます。

## ★ 2025年4月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	大ピンチずかん3	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	6位	謎の香りはパン屋から	著者名 土屋うさぎ 出版社 宝島社 1,650円(税込)
2位	カフネ	著者名 阿部暁子 出版社 講談社 1,870円(税込)	7位	るるぶ大阪・ 関西万博へ行こう!	著者名 - 出版社 JTBパブリッシング 1,320円(税込)
3位	TOEIC L & R TEST 出る単特急 金のフレーズ	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 979円(税込)	8位	名探偵コナン 隻眼の残像	著者名 水稀しま 青山剛昌 櫻井武晴 出版社 小学館 880円(税込)
4位	つかめ! 理科ダマン 9	著者名 シンテフン ナスンフン 呉華順 出版社 マガジンハウス 1,300円(税込)	9位	でる順パス単 英検 2級 5訂版	著者名 旺文社 出版社 旺文社 1,485円(税込)
5位	シーモンスターズ & Co. (アンドコ) ミニ	著者名 - 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 396円(税込)	10位	TOEIC L&R テスト 文法問題 での1000問	著者名 TEX加藤 出版社 アスク出版 2,530円(税込)

文庫・コミック除く  
2025年04月01日(火)~2025年04月30日(水) 有隣堂全店調べ



# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

## 熱中症対策商品特価販売のご案内

当連合会では、ミドリ安全(株)のクールファンベスト、クールコアTシャツ、遮熱ヘルメット、経口補水液、塩熱サプリ (栄養機能食品)、ネッククーラー、(株)日本トリムの電解水素水整水器といった熱中症対策商品を斡旋しており、公式通販サイト価格より割引価格でお買い求めいただけます。 会員協同組合に加入している組合員事業者様だけでなく、トラック協会の会員様もご利用可能です。詳しくは上記連絡先までお問合せください。



会員協同組合加入の組合員事業者様におかれましては、ミドリ安全(株)のアルコールチェッカー、腰部保護ベルト、腰部保護一体型パンツ、サングラス仕様保護メガネ、アングルガード付スニーカーなどの安全用品もミドリ安全公式通販価格より安くお買い求めいただけます。詳しくはお問合せください。(組合未加入の事業者様は対象外)



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格より安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和7年6月～9月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	6/21(土)22(日)28(土)29(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト （1,650円） 無料進呈
	9/27(土)28(日)10/4(土)5(日)		
	6/14(土)15(日)21(土)22(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	
はい作業主任者技能講習	6/24(火)25(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,680円
	9/2(火)3(水)	神交共ビル（学科）	
フォークリフト運転従事者 安全衛生教育	6/15(日)	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	8,030円※
テールゲートリフター インストラクター養成講座 ※詳細は次ページをご覧ください	7/9(水)	神交共ビル（学科）	会 員35,200円 非会員45,100円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合 神交共ビル…新横浜  
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC）  
※テキスト料金変更があります。わかり次第お知らせします。

### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#)  案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

### 陸災防神奈川県支部 令和7年度通常総会のお知らせ

通常総会 令和7年6月13日(金)13時30分 場所：神奈川県トラック総合会館7階

### 令和7年度 全国安全週間

〈スローガン〉

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

本週間：7月1日～7月7日

\*実施要綱（抜粋）については、支部ホームページをご覧ください。

### 労働保険のお知らせ

令和7年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月2日(月)～7月10日(木)** です。

労働保険の申請は便利な電子申請で！ ⇨

お問い合わせは、神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課 電話 045-650-2803

# テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業員でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業員に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材（DVD）の割引販売（陸災防会員：15,400円（税込、30%off） 非会員：18,700円（税込、15%off））

1. 日時・場所

開催日	令和7年7月9日(水)	定員	
時 間	10:00~16:15	30名	入金最終締切日
場 所	神交共ビル 研修室横浜市港北区新横浜2-13-4		7/2(水)

2. 受講料（税込 含、テキスト代） 陸災防神奈川県支部会員 **35,200円**  
陸災防神奈川県支部会員以外 **45,100円**

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

4. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前（ただし定員になり次第締め切ります）

5. 受講申込み・入金方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。（先着順受付）  
満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に  
次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX : 045-472-1305) .....

令和 年 月 日

## テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

事業場名 \_\_\_\_\_  
所在地 〒 \_\_\_\_\_

会員区分 陸災防神奈川県支部会員・ 陸災防神奈川県支部会員以外  
TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_

受講者氏名	生年月日	役職名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

# STOP・熱中症！ 熱中症対策が義務化されます

令和7年6月1日施行の改正労働安全衛生規則により、熱中症対策が義務化されます。熱中症について正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

**陸運業では、熱中症による死亡災害が急増しています（令和5年1人、令和6年6人）**

発生日	業種	年代	気温℃	事案の業務・作業概要
7	陸上貨物取扱業	30歳代	33.2	倉庫作業員。倉庫内で、電線ドラムのピッキング作業中。
7	一般貨物運送事業	50歳代	36.0	長距離の貨物輸送ドライバー。トラックへ建設資材の積み込み作業中。
7	一般貨物運送事業	60歳代	35.7	ダンボールの配送業務ドライバー。フォークリフトの横に仰向けに倒れていた。
8	陸上貨物取扱業	40歳代	39.3	倉庫作業員。倉庫内で自動車部品の容器への詰め替え作業中。
8	特定貨物自動車運送業	60歳代	32.6	ガスボンベの輸送業務ドライバー。ガスボンベをプラットフォームに下ろし作業中。
9	一般貨物運送事業	40歳代	29.6	ドライバー。天井クレーンを用い、トラックの荷台上でパイプ束の玉掛け作業中。

休業4日以上<sup>1</sup>の死傷災害も近年増加の一途を辿っており、陸運業にとって熱中症対策は喫緊の課題です。

なお、熱中症はドライバーだけでなく、**構内作業**によるものも増加しており、注意が必要です。



運送業における熱中症の推移（人）



## 熱中症対策の義務化により、以下の取組が必要となります。

### 基本的な考え方



### 現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、**「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」**が事業者<sup>2</sup>に義務付けられます。

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、  
① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等  
② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順の作成及び関係作業員への周知

**【対象となる作業】**  
「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超過して実施」が見込まれる作業



【陸災防会員事業場向けサービス】

こんなお悩み  
ありませんか？

費用は  
無料です！

物損事故が  
後を絶たない

人身事故が  
発生した！

従業員の安全  
意識を高めたい

安全管理体制  
を整備したい



知識・経験豊富な安全衛生の専門家が事業場  
にお伺いして・・・

- ◎作業現場や作業内容の課題を見出します
- ◎事故防止に向けたアドバイスを行います
- ◎フォローアップとして、各社のニーズに応え  
た社員教育を行うこともできます

是非、陸災防の個別サポート事業をご活用ください！  
(詳しくは次の問い合わせ先へお願いします)

お問合せ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
技術管理部調査課

TEL03-3455-3857

URL<http://www.rikusai.or.jp/>



広告

神交共 安全情報・事故事例

No.212

# ながら運転で前車に追突！

## 総賠償額 120万円

### 事故の状況

普通貨物車を運転しているAは、横断歩道手前で歩行者が渡りはじめたため、停止した前車Bに気づかずに追突した。

### 運転者の話

初めての納品場所で、道に迷っていました。地図と伝票を確認しながら、前をよく見ないで運転していたので、Bが止まったことに気づかずに追突してしまいました。

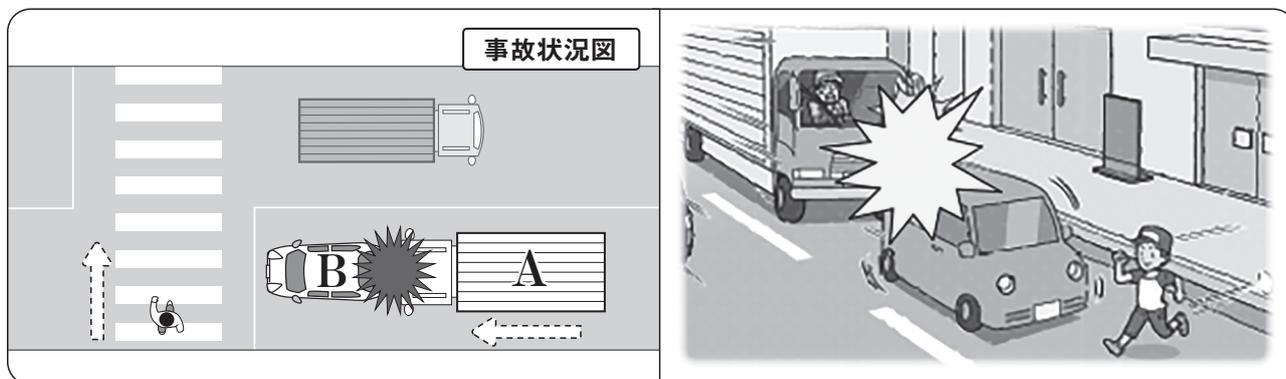
運転中は脇見をせず、きちんと前を見ていれば防げた事故だと思います。

### 事故防止のポイント

この事故の原因は、運転中に前をよく見ないで地図や伝票を見ながら運転してしまったことです。

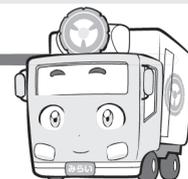
不慣れな場所では、目的地を探すために地図を確認したり、カーナビの画面を注視するなど、脇見運転になりやすく大変危険です。

運転中に地図や伝票の確認が必要な場合は、必ず車を安全な場所に停めてから確認し、運転中は運転操作以外のことはしないようにして、ながら運転による追突事故を防止しましょう。



### ～コメンタリー運転で事故防止～

“前方 よし！” “前車停止 注意！” など、声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。



6月の安全推進重点項目は、

**追突事故の防止**  
～「ながら運転」の防止～  
です。

6月の安全運転推進スローガン

**安全は**  
前後左右の  
コメンタリー

# 神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠償共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

## 交通共済の特徴

### 自賠償共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

### Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

### 神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

### 配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

## 安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

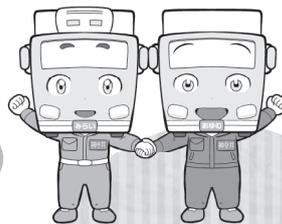
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会 (交協連)のCMが放映中!

「日本テレビ」  
「シューイチ」

毎週土曜日朝5時55分〜9時25分  
CM放送時間7時30分頃

運送業の社長のみなさん!  
入ってます?トラック交通共済。

支えつづける。走りつづける。  
**全国トラック交通共済**

全国トラック交通共済協同組合連合会

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



# 宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## 株式会社 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階  
 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

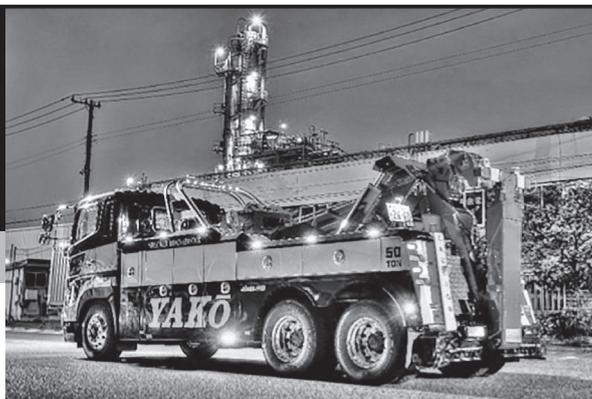
❖最高品質ロードサービス❖

——— 故障・事故 365日24時間出動 ———

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



**(有) 矢向自動車工業**

TEL (045) 581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39  
 URL <http://www.carclap.co.jp>  
 E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

## 全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度  
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく  
 (簡単な告知のみ)  
 加入申込み手続は  
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて  
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

# Drライセンス NEW!

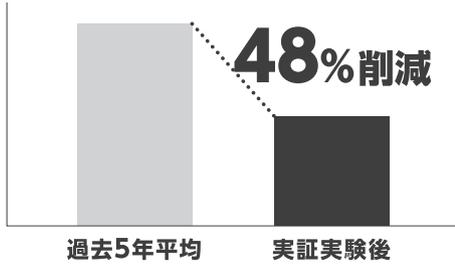
運転中のスマホ操作なども  
イベント撮影できる

## AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

### 最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発件数。また、効果は実証実験での参考値です。

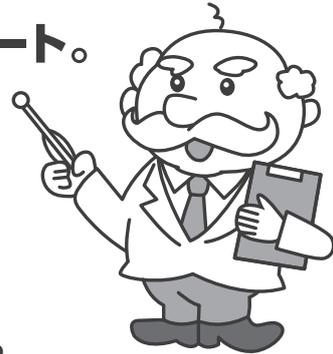
トラック500台



通信型

## Drライセンスとは?

Dr.ライセンスイメージキャラクター



AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

### 後付けできる衝突防止補助システム

## モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。

# ヒヤリハット

- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



DTS-D2D

DTS-G1D

違反・ヒヤリハットの警報情報も事務所にタイムリーに通知します

### 速度超過にも対応した6つの警報で追突事故を防止



Mobileye 570

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006 東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

**TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 一般講習（貨物） 令和7年6月19日
- ◆ 基礎講習（貨物） 令和7年7月25、26、27日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

テールゲートリフター  
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College  
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施  
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）
- ・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当  
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ  
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- ・普通
- ・大型
- ・大型特殊
- ・けん引
- ・普通二種
- ・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97  
京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)  
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様

## 適性診断貸出用機器のお知らせ

いつでも!  
自社で  
一般診断  
受診できます

好きな時間に  
受診できます



自動車事故  
減少に繋がります



### 《ご利用料金》

一般診断手数料 **2,400円/人**

運搬費用 **お客様負担**

機器ご利用料金 **1,100円/日**

※ナスバにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。

### 《ご利用の流れ》

- 1 ご利用契約
- 2 機器の搬送
- 3 ご都合の良い時間に受診
- 4 機器の返却
- 5 受診料金等のご精算

## ※相模原サービスセンターにおける適性診断の終了のお知らせ

この度、長らくご愛顧いただいております相模原サービスセンターにおける適性診断につきましては、2025年5月23日をもちまして終了いたしました。これまでのご支援、心より感謝申し上げます。

今後につきましては、ナスバ神奈川支所（神奈川県トラック総合会館3階）で実施している適性診断をご利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点やご質問等ございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構) 神奈川支所**

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

# 運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



## 基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
6月4日(水)～6月6日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	4月1日(火)
6月17日(火)～6月19日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	4月1日(火)
7月9日(水)～7月11日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	4月1日(火)
8月26日(火)～8月28日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	5月1日(木)
9月10日(水)～9月12日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	6月1日(日)
9月17日(水)～9月19日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	6月1日(日)

**一般講習** ※会場名に（動画）と記載のものは録画映像により受講する**動画視聴方式**です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
6月11日(水)	茅ヶ崎市民文化会館（動画）	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	4月1日(火)
6月12日(木)	茅ヶ崎市民文化会館（動画）	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	4月1日(火)
7月16日(水)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	4月1日(火)
7月17日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	4月1日(火)
7月18日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	4月1日(火)
7月24日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(火)
7月25日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(火)
8月6日(水)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	5月1日(木)
8月7日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	5月1日(木)
9月26日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	6月1日(日)

## 支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日 (2025年7月以降開催予定)	NASVA 神奈川支所（動画）	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	4月1日(火)

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。  
 なお、お申し込みの際は業態（貨物・旅客）をお間違いのないようご注意ください。

**【お問合せ先】**

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当  
 横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
 電話番号：045-471-7401



# 2025 写月の星占い

6月 ★ June

## おひつじ座

3.21~4.19

Aries



牡羊座の6月は、目標を明確に、堅実に進みましょう。忙しいときでも焦りは禁物です。周囲とのコミュニケーションは運気を高めるようです。金運は計画性を持って管理しましょう。

## おうし座

4.20~5.20

Taurus



牡牛座の6月は、安定した月と言えます。現状を見つめ直すことで運気を高められるでしょう。金運は貯蓄や財政管理をしっかりと。無駄な出費を抑え、運気を強化しましょう。

## ふたご座

5.21~6.21

Gemini



双子座の6月は、仕事運が好調のようです。柔軟な思考が発揮でき、新しい可能性を生むきっかけとなるでしょう。優先順位を考慮することが運氣アップの鍵となります。

## かに座

6.22~7.22

Cancer



蟹座の6月は、自分に自信を持って行動する良い時期のようです。協調性や周囲への配慮が運氣向上の鍵。健康面ではリフレッシュする時間を確保しましょう。金運は堅実さを心掛ける事。

## しし座

7.23~8.22

Leo



獅子座の6月は、マイペースを抑え、他者の意見に耳を傾けましょう。周囲との調和が成功のポイントとなるようです。休息や趣味の時間を取り入れ心身のバランスを保つことが吉。

## おとめ座

8.23~9.22

Virgo



乙女座の6月は、自分の状況を見直し、計画性を持った行動と不要なものを整理することが運気を高める鍵となります。他者との協調は全体運をさらに高めるポイントとなります。

## てんびん座

9.23~10.23

Libra



天秤座の6月は、対人関係の場で持ち味が発揮されるでしょう。自分の意見や感情を正直に、焦らず冷静に対応することで良い結果を引き寄せられるでしょう。自分の時間を作ることは吉。

## さそり座

10.24~11.22

Scorpio



蠍座の6月は、創造性が刺激され、色々なアイデアが浮かび自分でも驚くような結果が期待できそうです。適度な息抜きやリフレッシュを意識しましょう。金運は安定した運氣のようです。

## いて座

11.23~12.21

Sagittarius



射手座の6月は、周囲とのコミュニケーションが重要な鍵となりそうです。自分の意見をしっかりと伝え、他人の考えにも耳を傾けましょう。金運収入と支出のバランスを見直しましょう。

## やぎ座

12.22~1.19

Capricorn



山羊座の6月は、自分だけの時間を設け、興味を持っていた事や全く違うことに手を伸ばし知識を深めると良いでしょう。旅行は吉。金運出費が増える傾向があるので注意しておきましょう。

## みずがめ座

1.20~2.18

Aquarius



水瓶座の6月は、コミュニケーションが鍵のようです。仕事の場での発言や行動が、周囲に良い影響を与える可能性あり。金運は安定しているようです。計画的に未来を見据えた行動が吉。

## うお座

2.19~3.20

Pisces



魚座の6月は、直感や創造性など、芸術への関心が高まる時期のようです。趣味や自己表現の場で新しい発見があるでしょう。金運は危うい運氣です。堅実な管理を心がけましょう。

神奈川トラック時報 第791号 令和7年6月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、柏倉恵太、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- 購読料1部 100円（本紙の購読料は月会費に含まれております）

# 第61回 事業用自動車 事故防止コンクール

6/1~8/31



私たちは、交通ルールを守り安全運転をしているプロのドライバーです。



TRUCK



BUS



TAXI

主催 (一社) 神奈川県バス協会

(一社) 神奈川県トラック協会

(一社) 神奈川県タクシー協会

指導 神奈川県警察 関東運輸局神奈川運輸支局 後援 (公財) 神奈川県交通安全協会 神奈川新聞社



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。 ※この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。